

第142回教育研究評議会議事要録

日 時 平成28年12月12日（月）14時00分から15時46分まで
場 所 本部棟5階 大会議室
欠席者 肥後評議員

- ・第141回の教育研究評議会議事要録について承認された。

議題1. 第3期中期目標・中期計画の変更について

秋重理事から資料1により第3期中期目標・中期計画の変更について説明され、原案どおり承認された。

議題2. 島根県信用保証協会との包括的連携に関する協定の締結について

秋重理事から資料2により島根県信用保証協会の概要及び包括的連携に関する協定について説明され、原案どおり承認された。

議題3. 株式会社キグチテクニクスとの包括的連携に関する協定の締結について

秋重理事から資料3により株式会社キグチテクニクスの概要及び包括的連携に関する協定について説明された。評議員から共同研究講座に関するリスク管理について質問があり、営業秘密の漏えいリスク、海外への技術流出リスク、利益相反について今後検討していく必要があるとの補足説明がされ、原案どおり承認された。

議題4. 平成29年度学年暦について

荒瀬理事から資料4により平成29年度の松江キャンパス、出雲キャンパスの学年暦について説明され、原案どおり承認された。

議題5. 第3期中期目標・中期計画期間中の「大学教育におけるグローバル化推進のための基本方針」(案)について

前回教育研究評議会では協議事項とした「大学教育におけるグローバル化推進のための基本方針」(案)について、荒瀬理事から資料5により前回提案の方針案について、方策に含めるべき事に幾つかの意見はあったが、検討の結果、提案の5つの方策に含まれると考えられることから前回提案の方針案に変更は無いことが説明され、原案どおり承認された。

議題6. 学生の懲戒について

荒瀬理事から資料6により概要が説明された後、医学部長から詳細について説明され、懲戒について原案どおり停学5ヶ月とすることが承認された。

協議事項1. 第3期中期目標・中期計画期間中の「地域志向教育の充実に向けた基本方針」(案)について

荒瀬理事から資料7により、大学憲章、島根大学のビジョンと戦略、中期目標・中期計画で掲げている目的達成のため、地域創生の中核となって貢献する人材育成に必要な教育を本学における地域志向教育と定義し、その指針として基本方針を策定することが説明され、この基本方針により地域志向教育の方向性や枠組みを提示することで各学部において更なる取組みの強化が行われるよう依頼された。

評議員からは以下の意見が出された。

○今後地域志向教育は重要になっていくと思うが、実施にあたっての予算の確保と事務サポートをしていただきたい。

○BS科目、CS科目とも授業科目数は増えたので、方針を策定することで授業の質を充実することが必要である。

学長よりこの基本方針(案)は来月教育研究評議会では審議することとし、学部の意見は

1月6日までに荒瀬理事宛に提出するよう依頼された。

報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下の報告事項について担当理事より報告があった。

報告事項2「平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について」は、資料9により秋重理事から報告があった。報告事項4「情報セキュリティ講習（eラーニング）の受講状況について」は、資料11により秋重理事から報告され、未受講の構成員への受講周知について依頼された。報告事項5「ダブル・ディグリープログラムに関する協定締結について」は資料12により出口副学長から報告があった。

その他の報告事項で松浦理事より「平成28年度防災・防火総合訓練の報告について」として、訓練実施にあたっての協力について謝辞が述べられ、今回の訓練では前回教育研究評議会で提案された外国人への訓練周知として英語のアナウンスを行ったことが報告された。

最後に田坂法文学部長から「学長選考会議の検討状況について」として、学長の任期についての検討状況と、今後2月2日の学長選考会議で規則改正案を審議し、2月13日の教育研究評議会で報告事項とする予定であることが報告された。